

平成26年3月14日

司法記者クラブ 御中

最高裁判所事務総局広報課

お 知 ら せ

竹崎博允最高裁判所長官の退官に伴う記者会見を下記のとおり行います。

記

- 1 日時 3月24日(月)午後1時00分
- 2 場所 最高裁判所大応接室

(注) 当日は、次のとおり連絡バスを用意しますので、御利用ください。

- 1 往路 東京高裁東玄関発 午後0時35分
- 2 復路 最高裁正面玄関発 記者会見終了後

平成26年3月14日

各 位

最高裁判所事務総局広報課

竹崎博允最高裁判所長官の退官に伴う記者会見における写真取材について

標記の取材については、下記の要領で行ってください。

記

1 日時

3月24日(月)午後1時00分

2 場 所

最高裁判所大応接室

3 取材方法

- (1) カメラは1社につき1台です。
- (2) 撮影は、スチルカメラ及びビデオカメラともに、長官の着席後から記者会見の第1問の終了まで行うことができます。
- (3) 録音は、記者会見の第1問の部分に限り行うことができます。
- (4) 撮影位置は、別紙図面に表示したとおりです。
なお、長官の着席後1分間は、スチルカメラに限り記者席前部(別紙図面に網線で表示した部分)から撮影することができますが、1分間経過後はその場から退出し、以後は記者席の両側又は後部から撮影してください。
- (5) 大応接室以外での撮影は、一切できません。
- (6) 三脚を使用することはできますが、脚立は使用しないでください。
- (7) 取材中及び取材後に退室する際は、静粛かつ円滑に行われるよう広報課員の指示に従ってください。
- (8) 取材に当たっては広報課員の指示に従ってください。

4 集合時刻等

- (1) 取材カメラマンは、午後0時30分までに記者会室(1階)にお集まりください。広報課員が記者会見場に案内します。
- (2) ビデオカメラは、午後0時55分までにセットアップしてください。
- (3) カメラマン及びその補助者等は、必ず自社腕章を着用してください。
- (4) 記者会見における撮影が終了した後、カメラマン等は、記者会見場から退室してください。

5 その他

車両は必ず社旗を付け、当庁東門から出入りし、駐車は北玄関広場を使用してください。

4F

大 応 接 室

